

令和4年度（2022年度）第3次豊中市男女共同参画計画年次報告書（概要版）

◆本報告書の趣旨◆

本書は、第3次豊中市男女共同参画計画において、令和4年度（2022年度）中に各課・各施設で取り組んだ男女共同参画の推進に関する施策の推進状況・実施状況について、取りまとめたものです。

◆第3次豊中市男女共同参画計画の位置づけ◆

第3次豊中市男女共同参画計画は、豊中市男女共同参画推進条例第9条に基づく男女共同参画の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進するための基本的な計画です。

また、男女共同参画社会基本法第14条第3項に規定されている「市町村男女共同参画計画」にあたります。

◆第3次豊中市男女共同参画計画の期間◆

令和4年度（2022年度）から令和13年度（2031年度）までの10年間です。

4 つ の 基 本 目 標

1 人権尊重と男女共同参画への意識を改革する		2 あらゆる分野での女性の活躍を推進する	
1-1 人権意識の育み	<p>主な実施状況</p> <p>性別に関わりなく誰もが個性と能力を発揮して自分らしく生きることのできる社会を実現するために、豊中市ではさまざまな取り組みを続けています。具体的には、人権月間に合わせて市民ロビーで人権啓発パネルの展示を行ったほか、公民館やとよなか男女共同参画推進センターすてっぷ（以下、すてっぷ）でも人権啓発のための講座などを実施しました。</p> <p>すてっぷでは、男性の家事・育児への参加をうながすため「いっしょに作ろう！くつ置きシール」イベントを開催し、家庭内での性別役割分担を見直す啓発を行いました。また男性の家庭責任に関する活動をしている男性団体を講師に「すてっぷバカフェ」を実施しました。</p> <p>研修のテーマとして「DVについて」、「性的マイノリティの人権について」、「セクシュアル・ハラスメントについて」などテーマ設定し、人権研修の講師を派遣しました。</p> <p>令和5年3月には、男女共同参画を進めるための教材として、豊中市立の小・中学校に通学する児童・生徒向けにジェンダー平等教育啓発電子教材「With you」を作成しました。</p> <p>広報とよなか各課で作成するチラシや発行物について、男女共同参画を推進する表現を意識して作成するとともに、メディア・リテラシー関連資料を収集及び提供しました。</p> <p>課題・今後の方向性</p> <p>性別に関わりなく誰もが個性と能力を発揮して自分らしく生きることのできる社会を実現するためには、固定的な性別役割分担意識や社会慣行等によるさまざまな場面での不平等や、性的マイノリティに対する偏見などを取り除き、一人ひとりが互いの人権を尊重しあうことが大切です。</p> <p>多様な価値観を認め合うために、それぞれのライフステージに応じた人権意識を高め理解を深めるための教育・啓発に取り組みます。また、固定的な性別役割分担意識や無意識の思い込み（アンコンシャス・バイアス）に対しては、引き続き、意識改革につながる講座等の実施を図るとともに、SNS等が普及している背景をふまえメディア・リテラシーの向上を図る取り組みも必要となっています。</p>	2-1 政策・方針の立案・決定過程への女性の参画の拡大	<p>主な実施状況</p> <p>人権政策課では、庁内の各審議会等への女性委員の参画率向上に向けた取り組みを進めています。市職員共有システムに令和4年4月1日時点の参画状況を公表したほか、「審議会等への女性委員の参画促進要綱」に基づき、女性委員の参画率（目標値：40%）の進んでいない審議会等を対象に事前協議を行いました。今後も所管課へ女性委員の登用を増やすための方策について周知し、目標値に近づけるため、取り組みを支援し努力を促していきます。</p> <p>採用時の募集において、実際に働いている女性職員のインタビュー等を掲載した採用パンフレットを製作するなど、性別にかかわりのない優秀な人材の確保及び女性受験者数の拡大を図りました。令和元年度より事務職における女性の採用者数が男性を上回り、令和4年度も引き続き上回りました。引き続き、性別にかかわりのない優秀な人材を確保する取り組みを継続して実施し、女性の参画を進めていきます。</p> <p>豊中市女性の活躍促進事業を実施し、経営者・管理職、女性社員向けの連続セミナー（各4回）を実施しました。経営者・管理職向けセミナーでは、「働き方改革」「多様性」「ワーク・ライフ・バランス」「女性管理職育成」について学習しました。女性社員セミナーでは、「ジェンダー・アンコンシャス・バイアス」や「働く私のワーク・ライフ・バランス」等についてセミナーを実施し、女性活躍推進を図りました。また事業者へのアドバイザー派遣についても6事業者について行いました。</p> <p>課題・今後の方向性</p> <p>女性の活躍を推進するにあたっては、市の各担当課が連携・協力し、企業や事業所に対して、多様な働き方への啓発や働きかけを引き続き推進していく必要があります。また、就職や再就職、起業、キャリアアップなど、女性の多様な生き方・働き方へのニーズに寄り添い、就労に向けたスキルアップから就労支援、継続への支援などに取り組んでいきます。市内の各事業所で働く一人ひとりの女性が、その持つ個性や能力を十分に発揮する女性活躍を促進するため、女性活躍促進事業を実施します。また、男性の意識改革、家庭・地域への参画促進については、今後も取り組みの充実を図るとともに、講座や講演会に男性が参加しやすい工夫を行う必要があります。</p>
1-2 人権としての性の尊重		<p>2-2 多様な働き方への支援</p> <p>2-3 ワーク・ライフ・バランスの推進</p>	
1-3 表現における人権の尊重			
1-4 男女共同参画を推進する教育・学習の推進			
1-5 男女共同参画の理解の醸成			
1-6 男女共同参画に関わる情報の収集と発信・提供			
3 すべての人がいきいきと安心して暮らせる環境を整備する		4 あらゆる暴力を根絶する	
3-1 エンパワーメントへの支援	<p>主な実施状況</p> <p>地域におけるさまざまな主体による子どもの居場所づくりの充実や、学校を核としたセーフティネットの構築等を目的に、子どもの居場所ネットワーク事業を引き続き実施しました。実施にあたっては、子どもの居場所コーディネーターを配置し、新たに11か所での子どもの居場所の立ち上げや、支援者向け講習会や各種交流会の開催、人材派遣に加え、ポータルサイト「いこつと」の更新等を行いました。</p> <p>シングルマザー親子を対象に「プログラミング講座」の実施（すてっぷ）、高齢者が働ける場を広げるために事業所向けにシニア活用セミナーの実施（くらし支援課）、母子・父子世帯について、抽選における当選倍率を2倍とする優遇措置の実施（住宅課）等さまざまな困難を抱える人への支援を行いました。</p> <p>「管理職をめざす女性のためのモチベーションUPセミナー」（すてっぷ）や転職カフェの実施（くらし支援課）など、女性のための職業意識や職業観の形成、再就職、キャリアアップ等継続就業を支援する学習機会を提供しました。</p> <p>とよなか男女共同参画推進センターすてっぷに経済的な理由で生理用品を購入できない女性を対象とした相談窓口を引き続き設置するとともに、就職面接用スーツ等の貸出し事業を委託し、経済面で困難を抱える女性等への支援を行いました。</p> <p>課題・今後の方向性</p> <p>生活上の困難に直面する女性などをはじめ、高齢者や障害者、外国人、性的マイノリティ等、支援が必要な人・生きづらさを抱える人などが地域で安心して暮らすことのできるよう、多様な支援や各種制度・サービスの充実、環境の整備に取り組みます。また引き続き、困難を抱える人を対象とする各種相談窓口のさらなる連携を進め、相談対応機能とともに自立に向けた支援の充実を図る必要があります。</p>	4-1 DVを許さない社会づくり	<p>主な実施状況</p> <p>あらゆる暴力の根絶に向けて、「女性に対する暴力をなくす運動」期間（11月）に豊中パープルリボンプロジェクトを実施しました。第一庁舎や第二庁舎ロビーでパネル展示を行い、ツリーに市民一人ひとりの「暴力はいや」の気持ちを、ひと言添えたりボンに込めて飾りつける企画を実施しました。すてっぷにおいては、すてっぷオリジナルプログラムによる「デートDV防止出前講座」や市立小中学校を対象とした「すてっぷジェンダー平等教育推進助成事業」を実施しました。</p> <p>安心して相談できる体制として、デジタルサイネージや「女性のこころ・からだ・いのちを守るネットワークとよなか」のメーリングリストを活用し、あらゆる人が相談しやすい環境づくりに努めました。</p> <p>緊急時における安全の確保として、DV相談専属の相談員を配置し、緊急の相談をはじめ、関係課や関係機関との連携や同行支援、被害者の自立に向けて適切な助言を行いました。</p> <p>課題・今後の方向性</p> <p>一人ひとりが暴力に対する認識を持ち、暴力を許さない意識を持つための意識づくり、被害者を迅速に適切な支援へと結びつけるための相談支援体制の充実、関係機関や民間団体等の連携強化などに取り組んでいきます。また周知啓発にあたっては、実際相手からの暴力であるデートDVの問題をふまえ、若年層へ特化した周知・啓発を行い、防止に向けて取り組んでまいります。</p>
3-2 さまざまな困難を抱える人々への支援		4-2 相談体制の充実	
3-3 生涯を通じた健康支援		4-3 DV被害者の保護および自立支援	
3-4 防災・災害対応時における男女共同参画の推進		4-4 関係機関等との連携・協力	
	4-5 あらゆる暴力への対策の推進		